

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	千葉情報 IT クリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	情報処理科	夜・通信	270時間	160時間	
	高度情報処理科	夜・通信	300時間	240時間	
	クリエイター学科	夜・通信	780時間	160時間	
	クリエイター専攻学科	夜・通信	480時間	80時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

—
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	千葉情報 IT クリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

下記ホームページで公表している。 <a href="https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf">https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2023. 4. 1～ 2027. 3. 31	法人運営における法 務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表	2023. 4. 1～ 2027. 3. 31	学生募集、教材開発 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千葉情報 IT クリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>■作成について</p> <p>各学科・コースの授業科目は、年間2回開催される「教育課程編成委員会」にて外部委員(業界団体・企業の方々)からの意見を参考に、学内の主幹教員から構成される教育プロジェクト委員会を経て授業科目の設定・講義内容の検討・検証に基づき策定される。</p> <p>学内の教員用内規(シラバス)の中で、授業科目名、必要時間数、授業概要、達成目標、教科書、授業計画、評価方法等に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。</p> <p>■時期について</p> <p>授業計画は、授業開始の前年度12月までに策定され、前年度末に校長承認によって正式決定する。正式決定されたものは授業開始前までにシラバスとしてホームページで公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	—
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>学則において、授業、試験、学業成績、単位の授与、卒業、進級について規定し、当該規定を遵守して各学生の学修成果に対して厳格な評価を実施する。</p> <p>なお、学生に対しては当該規定を学生便覧に記載して周知を図る。</p> <p>■試験</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校が必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行う。</p> <p>■学業成績</p> <p>学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。</p> <p>■単位の授与</p> <p>授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>■卒業</p> <p>修業年限以上在籍して、所定の授業時間数以上を履修し、かつその該当する授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する。</p> <p>■進級</p> <p>各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ、出席状況等学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。</p>	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業の達成度を客観的に評価するための指標としてG P A (Grade Point Average)を採用し、本校の成績評価に使用する。本校ではG P Aを基準に成績の分布状況の把握に努め、学生個人の就職や大学編入学への推薦等の際にも客観的指標としてG P Aを活用する。この客観的な成績評価指標についてはH Pで公開するほか、学生便覧に記載して周知を図る。

#### ■成績評価

学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。

- (1) 学業成績の判定は、「秀(90点以上)・優(80点以上)・良(70点以上)・可(60点以上)・不可(60点未満)」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格(認定)とし「不可」は不合格(不許可)とする。また、授業科目の成績は、5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。
- (2) 不合格の科目については、特別試験を行い、基準点に達した場合に合格とする。
- (3) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、「秀・優・良・可」を取得した学生には所定の単位を与える。
- (4) 学校が必要と認めた場合に限り、追試験または再試験などを実施する場合がある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になった者に対して実施する。
- (5) 試験内容や判定基準は、各課程・学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進路ガイダンスなどで確認する。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

—

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則に教育目的として「情報処理及びクリエイター並びにこれらビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。」を掲げて教育を行っている。</p> <p>情報処理及びクリエイター並びにこれらビジネスに関する専門的な知識、技能を養成するとともに、社会人として求められる基礎力、思考、言動についてもバランスよく身につけた人材を育成すること、また、社会全体、各産業界及び国または地方団体等における課題を見つけ出し、自らもその一員としての自覚を持ち貢献できる人材を育成することを目的として教育カリキュラムを編成し、指導に当たっている。</p> <p>卒業時点で身につけている能力を以下のとおり定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会で守るべき倫理や責任を理解している。</li> <li>(2) 各学科の教育課程に示す専門的な知識、技能を身につけている。</li> <li>(3) 教育課程に示す知識・技能を身につけるために自ら学ぶ姿勢を身につけている。</li> <li>(4) 他者と協力し物事を成し遂げる姿勢と、そのために必要な表現力を身につけている。</li> </ol> <p>■卒業の認定</p> <p>各家庭・学科の修業年限以上在籍して、下記に定める授業時間数以上履修し、かつその該当する所定の授業科目および単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理学科                    1,700時間 (62単位)</li> <li>・高度情報処理学科            2,400時間 (93単位)</li> <li>・クリエイター学科            1,700時間 (62単位)</li> <li>・クリエイター専攻学科        850時間 (31単位)</li> </ul>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	—

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	千葉情報 IT クリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 <a href="https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf">https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	情報処理科	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,700単位時間	— 単位時間	— 単位時間	— 単位時間	— 単位時間	— 単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		—人	—人	—人	—人	—人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>■作成について 各学科・コースの授業科目は、年間2回開催される「教育課程編成委員会」にて外部委員（業界団体・企業の方々）からの意見を参考に、学内の主幹教員から構成される教育プロジェクト委員会を経て授業科目の設定・講義内容の検討・検証に基づき策定される。</p> <p>学内の教員用内規（シラバス）の中で、授業科目名、必要時間数、授業概要、達成目標、教科書、授業計画、評価方法等に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行う。</p> <p>■時期について 授業計画は、授業開始の前年度12月までに策定され、前年度末に校長承認によって正式決定する。正式決定されたものは授業開始前までにシラバスとしてホームページで公開する。</p>

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学業の達成度を客観的に評価するための指標としてGPA (Grade Point Average) を採用し、本校の成績評価に使用する。本校ではGPAを基準に成績の分布状況の把握に努め、学生個人の就職や大学編入学への推薦等の際にも客観的指標としてGPAを活用する。この客観的な成績評価指標についてはHPで公開するほか、学生便覧に記載して周知を図る。</p> <p>■成績評価</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。</p> <p>(1) 学業成績の判定は、「秀(90点以上)・優(80点以上)・良(70点以上)・可(60点以上)・不可(60点未満)」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格(認定)とし「不可」は不合格(不許可)とする。また、授業科目の成績は、5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。</p> <p>(2) 不合格の科目については、特別試験を行い、基準点に達した場合に合格とする。</p> <p>(3) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、「秀・優・良・可」を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>(4) 学校が必要と認めた場合に限り、追試験または再試験などを実施する場合がある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になった者に対して実施する。</p> <p>(5) 試験内容や判定基準は、学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進路ガイダンスなどで確認する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>学則において、授業、試験、学業成績、単位の授与、卒業、進級について規定し、当該規定を遵守して各学生の学修成果に対して厳格な評価を実施する。</p> <p>■試験</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校が必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行う。</p> <p>■学業成績</p> <p>学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。</p> <p>■単位の授与</p> <p>授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>■卒業</p> <p>修業年限以上在籍して、所定の授業時間数以上を履修し、かつその該当する授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する。</p> <p>■進級</p> <p>各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ、出席状況等学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>個別相談・指導等で対応するほか、学生の状況に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者等との連携等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
— 人 （ %）	— 人 （ %）	— 人 （ %）	— 人 （ %）
（主な就職、業界等） —			
（就職指導内容） —			
（主な学修成果（資格・検定等）） —			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
— 人	— 人	— %
（中途退学の主な理由） —		
（中退防止・中退者支援のための取組） —		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	高度情報処理工学	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,400単位時間	—	—	—	—	—
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		—人	—人	—人	—人	—人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>■作成について</p> <p>各学科・コースの授業科目は、年間2回開催される「教育課程編成委員会」にて外部委員（業界団体・企業の方々）からの意見を参考に、学内の主幹教員から構成される教育プロジェクト委員会を経て授業科目の設定・講義内容の検討・検証に基づき策定される。</p> <p>学内の教員用内規（シラバス）の中で、授業科目名、必要時間数、授業概要、達成目標、教科書、授業計画、評価方法等に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行う。</p> <p>■時期について</p> <p>授業計画は、授業開始の前年度12月までに策定され、前年度末に校長承認によって正式決定する。正式決定されたものは授業開始前までにシラバスとしてホームページで公開する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）</p> <p>学業の達成度を客観的に評価するための指標としてGPA（Grade Point Average）を採用し、本校の成績評価に使用する。本校ではGPAを基準に成績の分布状況の把握に努め、学生個人の就職や大学編入学への推薦等の際にも客観的指標としてGPAを活用する。この客観的な成績評価指標についてはHPで公開するほか、学生便覧に記載して周知を図る。</p> <p>■成績評価</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。</p> <p>（1）学業成績の判定は、「秀（90点以上）・優（80点以上）・良（70点以上）・可（60点以上）・不可（60点未満）」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格（認定）とし「不可」は不合格（不許可）とする。また、授業科目の成績は、5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP（Grade-Point）を与える。</p> <p>（2）不合格の科目については、特別試験を行い、基準点に達した場合に合格とする。</p> <p>（3）授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、「秀・優・良・可」を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>（4）学校が必要と認めた場合に限り、追試験または再試験などを実施する場合がある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になった者に対して実施する。</p> <p>（5）試験内容や判定基準は、学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進路ガイダンスなどで確認する。</p>

<p><b>卒業・進級の認定基準</b></p> <p>学則において、授業、試験、学業成績、単位の授与、卒業、進級について規定し、当該規定を遵守して各学生の学修成果に対して厳格な評価を実施する。</p> <p>■試験</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校が必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行う。</p> <p>■学業成績</p> <p>学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。</p> <p>■単位の授与</p> <p>授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>■卒業</p> <p>修業年限以上在籍して、所定の授業時間数以上を履修し、かつその該当する授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する。</p> <p>■進級</p> <p>各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ、出席状況等学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>個別相談・指導等に対応するほか、学生の状況に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者等との連携等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
— 人 ( %)	— 人 ( %)	— 人 ( %)	— 人 ( %)
(主な就職、業界等) —			
(就職指導内容) —			
(主な学修成果 (資格・検定等)) —			
(備考) (任意記載事項) —			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
— 人	— 人	%
(中途退学の主な理由) —		
(中退防止・中退者支援のための取組) —		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	クリエイター学科	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,700単位時間	—	—	—	—	—
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		—人	—人	—人	—人	—人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
<p>（概要）</p> <p>■作成について</p> <p>各学科・コースの授業科目は、年間2回開催される「教育課程編成委員会」にて外部委員（業界団体・企業の方々）からの意見を参考に、学内の主幹教員から構成される教育プロジェクト委員会を経て授業科目の設定・講義内容の検討・検証に基づき策定される。</p> <p>学内の教員用内規（シラバス）の中で、授業科目名、必要時間数、授業概要、達成目標、教科書、授業計画、評価方法等に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行う。</p> <p>■時期について</p> <p>授業計画は、授業開始の前年度12月までに策定され、前年度末に校長承認によって正式決定する。正式決定されたものは授業開始前までにシラバスとしてホームページで公開する。</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）</p> <p>学業の達成度を客観的に評価するための指標としてGPA（Grade Point Average）を採用し、本校の成績評価に使用する。本校ではGPAを基準に成績の分布状況の把握に努め、学生個人の就職や大学編入学への推薦等の際にも客観的指標としてGPAを活用する。この客観的な成績評価指標についてはHPで公開するほか、学生便覧に記載して周知を図る。</p> <p>■成績評価</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。</p> <p>（1）学業成績の判定は、「秀（90点以上）・優（80点以上）・良（70点以上）・可（60点以上）・不可（60点未満）」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格（認定）とし「不可」は不合格（不許可）とする。また、授業科目の成績は、5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP（Grade-Point）を与える。</p> <p>（2）不合格の科目については、特別試験を行い、基準点に達した場合に合格とする。</p> <p>（3）授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、「秀・優・良・可」を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>（4）学校が必要と認めた場合に限り、追試験または再試験などを実施する場合がある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になった者に対して実施する。</p> <p>（5）試験内容や判定基準は、学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進路ガイダンスなどで確認する。</p>	

<p><b>卒業・進級の認定基準</b></p> <p>学則において、授業、試験、学業成績、単位の授与、卒業、進級について規定し、当該規定を遵守して各学生の学修成果に対して厳格な評価を実施する。</p> <p>■試験</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校が必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行う。</p> <p>■学業成績</p> <p>学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。</p> <p>■単位の授与</p> <p>授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>■卒業</p> <p>修業年限以上在籍して、所定の授業時間数以上を履修し、かつその該当する授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する。</p> <p>■進級</p> <p>各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ、出席状況等学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>個別相談・指導等に対応するほか、学生の状況に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者等との連携等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
— 人 ( %)	— 人 ( %)	— 人 ( %)	— 人 ( %)
(主な就職、業界等) —			
(就職指導内容) —			
(主な学修成果 (資格・検定等)) —			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
— 人	— 人	%
(中途退学の主な理由) —		
(中退防止・中退者支援のための取組) —		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	クリエイター専攻学科	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	850単位時間	—	—	—	—	—
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		—人	—人	—人	—人	—人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
<p>（概要）</p> <p>■作成について 各学科・コースの授業科目は、年間2回開催される「教育課程編成委員会」にて外部委員（業界団体・企業の方々）からの意見を参考に、学内の主幹教員から構成される教育プロジェクト委員会を経て授業科目の設定・講義内容の検討・検証に基づき策定される。</p> <p>学内の教員用内規（シラバス）の中で、授業科目名、必要時間数、授業概要、達成目標、教科書、授業計画、評価方法等に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行う。</p> <p>■時期について 授業計画は、授業開始の前年度12月までに策定され、前年度末に校長承認によって正式決定する。正式決定されたものは授業開始前までにシラバスとしてホームページで公開する。</p>					
成績評価の基準・方法					
<p>（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）</p> <p>学業の達成度を客観的に評価するための指標としてGPA（Grade Point Average）を採用し、本校の成績評価に使用する。本校ではGPAを基準に成績の分布状況の把握に努め、学生個人の就職や大学編入学への推薦等の際にも客観的指標としてGPAを活用する。この客観的な成績評価指標についてはHPで公開するほか、学生便覧に記載して周知を図る。</p> <p>■成績評価</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。</p> <p>（1）学業成績の判定は、「秀（90点以上）・優（80点以上）・良（70点以上）・可（60点以上）・不可（60点未満）」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格（認定）とし「不可」は不合格（不許可）とする。また、授業科目の成績は、5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP（Grade-Point）を与える。</p> <p>（2）不合格の科目については、特別試験を行い、基準点に達した場合に合格とする。</p> <p>（3）授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、「秀・優・良・可」を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>（4）学校が必要と認めた場合に限り、追試験または再試験などを実施する場合がある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になった者に対して実施する。</p> <p>（5）試験内容や判定基準は、学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進路ガイダンスなどで確認する。</p>					

卒業・進級の認定基準
<p>学則において、授業、試験、学業成績、単位の授与、卒業、進級について規定し、当該規定を遵守して各学生の学修成果に対して厳格な評価を実施する。</p> <p>■試験 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校が必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行う。</p> <p>■学業成績 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。</p> <p>■単位の授与 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>■卒業 修業年限以上在籍して、所定の授業時間数以上を履修し、かつその該当する授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する。</p> <p>■進級 各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ、出席状況等学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。</p>
学修支援等
<p>(概要) 個別相談・指導等に対応するほか、学生の状況に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者等との連携等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
— 人 ( %)	— 人 ( %)	— 人 ( %)	— 人 ( %)
(主な就職、業界等) —			
(就職指導内容) —			
(主な学修成果 (資格・検定等) ) —			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
— 人	— 人	%
(中途退学の主な理由) —		
(中退防止・中退者支援のための取組) —		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
情報処理科	200,000 円	680,000 円	540,000 円	その他内訳 (教材費 80,000 円、維持費 180,000 円、実習・演習費 280,000 円)
高度情報処理科	200,000 円	680,000 円	540,000 円	その他内訳 (教材費 80,000 円、維持費 180,000 円、実習・演習費 280,000 円)
クリエイター学科	200,000 円	680,000 円	600,000 円	その他内訳 (教材費 80,000 円、維持費 200,000 円、実習・演習費 320,000 円)
クリエイター専攻学科	200,000 円	680,000 円	600,000 円	その他内訳 (教材費 80,000 円、維持費 200,000 円、実習・演習費 320,000 円)
修学支援 (任意記載事項)				
独自の学費支援制度を設けている。				
① 試験による特待生制度 大原独自の特待生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除する。				
② 資格・クラブ活動による特待生制度 大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除する。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 自己評価結果については開校年度の翌年度末までに HP にて公表する。
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 当校の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿った評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価委員会を実施し、開設年度の翌年度末までにその結果を公表するために委員の選任を行う。		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校関係者評価結果については開校年度の翌年度末までに HP にて公表する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
—		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) —
----------------------------------